

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 開始	事業 終期
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
1	食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応給付型商品券発行事業(4千円増額分)	① 物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、市民を対象として市内の小売店、飲食店等で利用できる商品券を発行する。 ② 地域商品券配布事業に係る経費 ③ 地域商品券 4 千円×27,500 冊の印刷・発行・換金等に係る経費:111,089 千円 ④ 市民	R8.4	R8.10
2	物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学生応援事業	① 物価高騰によって経済的影響を受けている伊豆市出身で市外在住の学生を持つ子育て世帯を支援するため、市の特産品等をはじめとする応援物資を学生に対し支給する。 ② 生活応援物資発送事業に係る経費 ③ 生活応援物資発送業務委託料:6,000 千円 ④ 市出身大学生等	R8.5	R8.12
3	省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対応省エネ家電購入補助金	① 物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、省エネ性能に優れた家電製品の購入に対する補助金を行うことで、家庭におけるエネルギー費用の負担軽減を図る。 ② 省エネルギー基準達成率 100%以上のエアコン、照明器具、テレビ、冷蔵庫の購入に対する補助 ③ 補助金 400 件×50,000 円/件、事務費 1,000 千円 ④ 市民(一般家庭用)	R8.4	R8.12
4	物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応小中学校給食費負担軽減事業	① 栄養のバランスや量を保った学校給食の提供を安定的に行うために、食材費における物価上昇分を臨時的に市が負担することにより、給食費の値上げを防ぎ、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減する。 ② 給食賄材料費における物価上昇分負担経費 ③ 基準単価における給食費の総額 49,700 千円×物価高騰分 46%=22,862 千円 ④ 天城給食センター(564 名)、中伊豆給食センター(769 名)(教職員分除く)	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 開始	事業 終期
5	推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する 地方単独事業	物価高騰対応公共施 設 LED 化事業	① 市民等が使用料・利用料金を支払い利用する公共施設を LED 化することにより、電気料金高騰の影響を緩和し、利用者への価格転嫁を最小限に留め、もって住民の福祉を増進を図る。 ② ・③天城湯ヶ島コミュニティ複合施設(市民活動センター体育館、コミュニティセンター多目的ホール・フリーホール)LED 化工事、中伊豆体験農園 LED 化工事、狩野ベース LED 化工事、昭和の森 LED 化工事、持越オートキャンプ場 LED 化工事、修善寺中央公民館第一会議室 LED 化工事、市民文化ホール LED 化工事、伊豆市資料館 LED 化工事、計 18,000 千円 ④ 天城湯ヶ島コミュニティ複合施設(市民活動センター体育館、コミュニティセンター多目的ホール・フリーホール)、中伊豆体験農園、狩野ベース、昭和の森、持越オートキャンプ場、修善寺中央公民館第一会議室、市民文化ホール、伊豆市資料館	R8.4	R9.3
6	医療・介護・保育施 設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援	公共施設物価高騰対 策事業(公立こども 園等)	① エネルギー価格高騰により、公立こども園等管理費が圧迫されている中、こども達に過度な負担を掛けることなく健やかな成長の場を確保するため、電気料金の高騰分に交付金を活用する。 ② 電気料の高騰分(5月請求分から3月請求分) ③ 物価高騰前の R3年度実績額と R7年度実績の差に適用、熊坂こども園 198 千円、修善寺東こども園 1,220 千円、土肥こども園 443 千円、原保支援センター552 千円 ④ 熊坂こども園、修善寺東こども園、土肥こども園、原保支援センター	R8.4	R9.3
7	消費下支え等を通 じた生活者支援	物価高騰対応上水道 基本料金減免事業(1 期及び事務費分)	① 上水道基本料金を減免することにより物価高騰の影響を受けている水道使用者の経済的負担の軽減を図る。 ② 上水道基本料金(1月請求分)減免及びシステム改修費 ③ 1月請求分の基本料金+システム改修費 300 万円 ④ 免除対象 14,688 件の内1月支払者(庁舎等を除く)	R8.9	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要	事業 開始	事業 終期
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
8	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援金交付事業	① 物価高騰の影響を受け厳しい運営状況にある事業所を支援することにより、市内福祉施設等の安定的な提供を維持し、市民生活への影響を抑制する。 ② 物価高騰等の影響に係る経費に対する補助 ③ 病院:病床数×8 千円、診療所・歯科医院・薬局:1 事業所当たり 100 千円、高齢者・介護・障害利用定員×サービス種別により単価変動(2,000 円～15,000 円)、子育て施設:利用定員 1 人当たり千円 ④ 市内医療・福祉等関連 131 事業所	R8.9	R9.3
9	推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応中学生給食費補助事業	① 給食費の保護者負担分を補助することにより、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減する。 ② 給食費(4ヵ月)の減免 ③ 5,100 円×485 人×4ヵ月 ④ 伊豆中学校(450 名)、土肥一貫校(35 人)(教職員分除く) ⑤	R8.9	R9.2
10	推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設物価高騰対策事業(観光施設)	① エネルギー価格高騰の影響を受ける市内公共施設の電気料金高騰分を支援することで、物価高騰による利用料等への価格転嫁を抑制し、安定した市民サービスの提供と施設運営を継続する。 ため、電気料金の高騰分に交付金を活用する。 ② 電気料の高騰分(5月請求分から3月請求分) ③ 物価高騰前の R3年度実績額と R7年度実績の差に適用、達磨山観光施設 134 千円、天城会館 1,046 千円、昭和の森会館 1,295 千円天城ドーム 1,358 千円、湯の国会館 1,127 千円 ④ 達磨山観光施設、天城会館、昭和の森会館、天城ドーム、湯の国会館	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 開始	事業 終期
11	推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する 地方単独事業	公共施設物価高騰対 策事業(伊豆聖苑)	① エネルギー価格高騰の影響を受ける市内公共施設の電気・ガス料金高騰分を支援することで、 物価高騰による利用料等への価格転嫁を抑制し、安定した市民サービスの提供と施設運営を継 続する。 ② 伊豆聖苑電気・ガス料金高騰分(5月請求分から3月請求分) ③ 物価高騰前の R3年度実績額と R7年度実績の差に適用 1,753 千円 ④ 伊豆聖苑	R8.4	R9.3
12	消費下支え等を通 じた生活者支援	物価高騰対応上水道 基本料金減免事業(1 期)	① 上水道基本料金を減免することにより物価高騰の影響を受けている水道使用者の経済的負担 の軽減を図る。 ② 上水道基本料金(2月請求分) ③ 2月請求分の基本料金 ④ 免除対象 14,688 件の内2月支払者(庁舎等を除く)	R8.9	R9.2
13	推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する 地方単独事業	公共施設物価高騰対 策事業(社会教育施 設)	① エネルギー価格高騰の影響を受ける市内公共施設の電気料金高騰分を支援することで、物価高 騰による利用料等への価格転嫁を抑制し、安定した市民サービスの提供と施設運営を継続す る。 ② 社会教育施設電気料金高騰分(5月請求分から3月請求分) ③ 物価高騰前の R3年度実績と R7 年度実績の差に適用、丸山スポーツ公園 940 千円、中伊豆 社会体育館 233 千円、中伊豆弓道場 12 千円 ④ 市内市営スポーツ施設及び資料館	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 開始	事業 終期
14	推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する 地方単独事業	公共施設物価高騰対 策事業(公立学校)	① エネルギー価格高騰の影響を受ける市内公共施設の電気料金高騰分を支援することで、物価高騰による利用料等への価格転嫁を抑制し、安定した市民サービスの提供と施設運営を継続する。 ② 市内小学校電気料金高騰分(5月請求分から3月請求分) ③ 物価高騰前の R3年度実績と R7 年度実績の差に適用、小学校:1,340 千円、小中一貫校:396 千円 ④ 市内小学校(中学校は高騰分が算出できないため)	R8.4	R9.3
15	推奨事業メニュー 例よりも更に効果 があると判断する 地方単独事業	市指定ごみ袋製造・ 流通高騰対策事業	① ナフサ不足により市指定ごみ袋の調達費が大幅に上昇したが、上昇分に交付金を充当することにより市民への販売価格を据え置き市民の経済負担を抑制する。 ② 市指定ごみ袋製造・運搬費の高騰分 ③ 総事業費 16,611 千円(内各サイズの製造・運搬費高騰分 3,574 千円に交付金を充当) 10L 製造・運搬費 50 千円、20L 製造・運搬費 166 千円、30L 製造・運搬費 850 千円、45L 製造・運搬費 1,536 千円、70L 製造・運搬費 972 千円 ④ 市民	R8.9	R9.3